

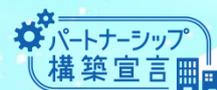
令和8年
3月号

ふくじゅそう便り



株式会社ふくじゅそう ☎50-1414

<https://www.fukuju-hyuga.com/>



畑や庭の草花から少しずつ春の訪れを感じることができている今日この頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

1月2月には数十年に一度の大寒波の襲来で、日本のひなたと言われている、ここ宮崎もさすがに寒い！と言える日が続きました、三寒四温の時節柄、まだまだ感染症なども油断をゆるさない日が続きますが、笑顔で前向きに過ごし、少しでも免疫力を上げて元気に過ごしましょう。

ふくじゅそう 一同

未来、日本の宝！ ★… so cute …★

先日、育児休暇中の職員が12月に産まれたばかりの赤ちゃんの顔を見せに来てくれました。おくるみに包まれた小さな小さな命の登場にフロアは一気にやさしい空気に包まれ、入所者様、職員もおもわず笑顔に。「かわいいねえ」「ちっちゃいねえ」と声があがり、かわるがわる赤ちゃんを抱っこしたり、顔をのぞき込んだり…。赤ちゃんの力はすごいですね、たくさんの笑顔とあたたかな時間を運んできてくれました。またきてねえ～(#^#)



デイサービスレクリエーション

デイサービスの日常でもあるレクリエーションの様子です。皆様、笑顔で時には真剣に取り組んでいらっしゃいます。



※すべての写真はご本人・ご家族の承諾をいただき掲載しています。

～介護保険を利用するまでの流れ～

介護保険サービスを受けるにはどのような手順が必要かご存じですか？よく聞くけどいざとなったら、どこへ聞いたらいいのか？何をどうしたらいいのか？というお声をきくことがあります、今回は簡単ですが介護保険サービスを利用するまでの流れをご説明いたします。

介護保険の利用を検討し始めた際は以下の手順で手続きが必要です。

- ① 「各市町村の窓口」や「地域包括支援センター」へ連絡します。
- ② 連絡後、自治体から派遣された認定調査員による訪問調査を基本チェックリストに従って調査を受けます。要介護者の身体状況や、介護の状況を調査員に伝えてください。
- ③ 主治医へ意見書の作成依頼も必要です。かかりつけの病院がない場合は自治体等へ相談をしてみてください。



介護保険は、認定された内容によって受けられるサービスの内容や回数が決まっています。要介護・要支援のどちらであっても、毎月介護サービスを利用する際は計画書(ケアプラン)の作成が必要です。このケアプランの作成に基づき、介護保険サービスを利用します。



要介護・要支援とは？

要介護状態と要支援状態の違いは、病気などの重症度ではなく、必要とされる介護の量で決まります。要介護5が必要とされる介護の量が最も多く、要支援1が最も少ない区分となります。

介護予防サービスとは、介護そのものを提供するのではなく、現状の身体機能が低下しないようにサポートするものです。要介護になることを予防するためのサービスともいえます。

介護サービスは要介護1～5の認定された方を対象に、その方にあった介護サービスを適切に選び、現状を維持・または今よりも重い介護状態になる事を予防するためのサービスといえます。

要介護 1～5	日常生活全般で誰かの介護が必要。認知機能の低下などがみられる。介護サービスが受けられる。
要支援 1・2	ほぼ自立した生活ができるが、部分的に介護が必要。介護予防サービスが受けられる。

介護で困っていること、不安や疑問に感じていることはありませんか？

ふくじゅそうでは、介護付きホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所の職員が心身ともに健康な生活をサポートする介護サービスを提供いたします。

不安や疑問などありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

